

水土里レポート 投稿様式

投稿月日	平成29年12月25日
タイトル	土地改良施設の突発事故発生！
水土里レポーター名	水土里ネット福山 佐々田 愛

平成29年12月13日（水）水土里ネット福山の管内にある送水管が破損し、急遽復旧工事を施工しました。
この送水管は疏水百選に選ばれた芦田川用水の一部で末端に位置する箕島町釣ヶ端新開地区約43haのほ場へ送水する施設です。この地区はパイプラインが整備され都市近郊農業が盛んでハウレンソウや金時にんじんなどのふくやまSUNブランドの野菜が多く栽培されています。

揚水機からほ場までの幹線送水管は、約50年前に新設されてより一度も改修を行っておらず老朽化が著しく土地改良事業による改修工事計画を進めておりました。

今回の突発事故は、揚水機からの幹線となる送水管が破損したため43haのほ場へ全く送水できない状況となり緊急性が高いことから急遽復旧工事を施工することとなりました。



送水管は、片側2車線の幹線道路中央部に埋設されており、アスファルトの亀裂から漏水が確認されました。片側1車線に規制し、掘削して送水管の破損場所を特定します。

破損場所を特定するため、揚水機を稼働させ送水管の水圧を高める作業が行われました。



復旧工事は、厚いアスファルトの下で破損箇所を特定に時間を要し、破損箇所を特定すると送水管の中の用水を全て排水し送水管の取替工事を施工するため、大変時間がかかり費用負担も大きいものとなりました。

この送水管の破損事故は今年7月にも起きており、またいつ突発事故が起きるかもわからず箕島町釣ヶ端新開地区の組合員は大きな不安を抱えていました。

そんな中、平成29年5月26日公布の改正土地改良法により新たに「土地改良施設突発事故復旧事業」が導入されると伺いました。この事業は自然災害による災害復旧と同様に国又は地方公共団体等が農業者からの申請によらず原則として農業者の費用負担・同意を求めずに事業を実施できる仕組みとなっています。

老朽化した土地改良施設の災害に起因しない突発事故増加する状況で迅速な突発事故対応が可能となり、農業者に寄り添った事業を実施することにより農業者が安心して営農できるもので、本事業の導入は現状課題に即したものであります。

水土里ネット福山は、これからも組合員に寄り添った事業を施行し農業振興に寄与してまいります。また、21世紀土地改良区創造運動を展開することで、土地改良施設の果たす社会的な役割について広く市民に周知してまいります。